



令和7年7月28日

午後2時30分

特定非営利活動法人設立認証書を交付します

1 認証する特定非営利活動法人の名称など

- (1) 特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人 楽市楽座
- (2) 代表者
佐藤 優太（さとう ゆうた）氏
- (3) 主たる事務所の所在地
一関市字北霊露 51 番地 8
- (4) 目的

この法人は、企業・団体・個人から十分安全に食べられるにもかかわらず消費されず余剰となっている食品などの寄贈を受け、経済的に困窮した世帯や困窮に陥るおそれのある世帯を対象に食品の提供を行うことで、食品ロスの削減を通じて貧困や飢餓の是正を図り、誰もが差別・排除されずに安心して暮らすことができる社会をつくることを目的とする。

2 法人設立認証書交付式

- (1) 日 時 7月30日（水）午後4時30分～4時45分
- (2) 場 所 一関市役所 3階 市長応接室

3 その他

- (1) 市内の特定非営利活動法人数は、31 団体（今回認証した団体含む）
- (2) 本年度 2 団体目の設立認証書の交付

問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

まちづくり推進部まちづくり推進課

課長補佐兼まちづくり企画係長 山崎

電話：(0191)21-8671 (ダイヤル)

FAX：(0191)23-4850

メールアドレス：machi@city.ichinoseki.iwate.jp